

くるみん認定企業の取組

「くるみんプラス」認定マーク



茨城グランディハウス株式会社

◆ 本社所在地 水戸市

◆ 業種 建設業

◆ 労働者数 96 人 (男性 69 人 / 女性 27 人)

(令和 7 年 5 月 7 日現在)

■ くるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 令和 5 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日

②目標及び結果

【目標 1】 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を30%以上にする

女性社員…取得率を90%以上にする

【結果】 育児休業の取得希望者を対象とした個別講習を実施。定期（年1回、春）で育児休業についての方針、取得目標と実績を公表することで、意識啓発を行った。また、社内報で制度や相談窓口、育児休業取得事例（取得者インタビュー）を掲載し、情報提供を積極的に行った。 ⇒

育児休業取得率 男性60% 女性100%

【目標 2】 年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

【結果】 年次有給休暇の計画的付与を実施した。また、四半期ごとに取得状況を確認、取得日数の少ない部署に取得促進の働きかけを行った。

⇒有給休暇取得率 令和6年度 81.7%

(2) 認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性（認定基準：男性労働者の育児休業等取得率 30%以上）

60.0 %

ii) 女性（認定基準：女性労働者の育児休業等取得率 75%以上）

100.0 %

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月30時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない

③育児のための法を上回る短時間勤務制度等

i) 短時間勤務制度

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員は、申出により、1日の労働時間6時間の短時間勤務とすることができる。

ii) 短

時間正社員制度

正社員

が子の養育のため希望し、会社が認めた場合は、短時間正社員へ転換できる。短時間正社員の就業時間は、5つの就業パターンから選択する。

(3) 認定基準（プラス認定基準）に係る取組状況

①不妊治療のために利用できる制度

i) 不妊治療休暇制度

- ・不妊治療休暇
- ・失効年次有給休暇の積立

ii) 不妊治療のために利用できる両立支援制度

- ・時間単位での年次有給休暇制度

②不妊治療と仕事との両立の推進に関する研修等の取組

不妊治療と仕事の両立に関する方針及び①の制度について、社内回覧で周知を図った。
また、不妊治療と仕事の両立に関する知識の向上と定着を目的として研修を定期で実施するとともに、相談窓口を設け、担当者が制度の説明や相談を受ける体制とした。

■認定を受けてのコメント

当社は、一般事業主行動計画に基づき、全ての社員が生き生きと働くことができる職場環境づくりを目標に、仕事と子育ての両立支援に取り組んでまいりました。
時間外労働時間の削減、有給休暇の取得推進、仕事と育児の両立支援制度の拡充や、仕事と不妊治療の両立のための制度の新設等の取組を実施してまいりました。男性社員の育児休業取得については、取得経験者にインタビューを実施した内容を公表するなど、意識啓発を行ったことで、計画期間内の男性社員の育児休業取得率は60%となりました。
引き続き、仕事と子育ての両立や不妊治療の支援など、社員が持てる能力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいります。